令和５年度第２回
北海道スポーツ推進審議会

会　　議　　録

日時：令和５（２０２３）年１２月２１日(木)　１０時開会
場所：かでる２・７　７階　７３０会議室

○開　会

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】

定刻となりました。ただいまから、令和５年度第２回北海道スポーツ推進審議会を開催します。私は、進行を務めます北海道環境生活部スポーツ局スポーツ振興課課長の松井です。

開会に当りまして、スポーツ局長よりご挨拶申し上げます。

○挨　拶

【髙見スポーツ局長】

スポーツ局長の髙見でございます。まずは、本日は年末の大変お忙しいところ、ご出席いただき感謝申し上げます。

北海道スポーツ推進審議会は、知事の附属機関として、スポーツの推進に関する重要な事項をご審議いただくために設置されているものでございます。

今年度は、第１回目の審議会を５月に行いましたが、その後、委員の任期の満了を受け、１１月に改選を行い、本日は、１５名中８名の新たに委員になられる方々をお迎えし、新体制がスタートいたしました。

昨年度においては、第３期の北海道スポーツ推進計画の策定に向け、１年をかけてご審議いただき、本年３月に策定させていただいたところであります。

本日は、委員改選も踏まえ、改めまして、第３期計画やスポーツ関連施策や取組などについて、事務局からご説明させていただきます。

加えて、今年度を振り返ってみますと、北海道ボールパークＦビレッジの開業、３６年ぶりのインターハイ、５年ぶりのワールドカップスピードスケート大会がございました。

また、年明けには、国民体育大会から国民スポーツ大会の名称変更後初となるスケート・アイスホッケー競技会が苫小牧で開催されることとなっております。

まさに今年度は、イベントが目白押しで、スポーツの気運醸成を図る上で大きな弾みとなるものであります。

私どもといたしましては、スポーツの力で北海道を元気にするという思いで、道民にとって、よりよい生活、よりよい社会となりますよう、今後とも、スポーツの振興に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】

今年度の審議会につきましては、５月に、第１回会議を開催したところですが、その後、委員の任期満了に伴う改選を行い、令和５年１１月２日から２年間の新たな任期の委員を任命させていただきましたが、今回、１５名の委員のうち新たに８名の方々が就任されたところです。

それでは、ここで引き続きの委員の方々も含め、お名前をお呼びいたしますので、お一人１、２分程度で恐縮ですが、簡単に自己紹介、活動内容などについてご発言をお願いします。

【生島委員】

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました生島典明と申します。

名簿をご覧いただきますと、公益財団法人北海道スポーツ協会副会長ということで、その立場で出席をさせていただいております。前期に引き続きてございます。

この名簿にはないのですが、競技団体にも関わっておりまして、北海道バレーボール協会の会長をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山﨑（文）委員】
おはようございます。着座にて失礼いたします。北海道婦人スポーツ連盟の会長をさせていただいております山﨑と申します。
今回も再任ということなのですけれども、あまり、皆さんにご協力できていないので、今日はちょっと頑張って出席いたしました。
皆さんの意見を聞いて、今後のスポーツに役立てていきたいと思っております。私としては、婦人のスポーツの普及と、そして、個人的には、硬式テニスをして、今もベテランの大会に選手として出ているのと、指導の方に携わっております。よろしくお願いいたします。

【武田委員】
北海道障がい者スポーツ協会の常務理事武田と申します。よろしくお願いいたします。
この度初めてお世話になることとなりまして、私、春から、障がい者スポーツ協会に勤めておりますけども、それまでも長く障がい者のスポーツ指導に関わってまいりました。
そうした経験が何かお役に立てればと考えております。よろしくお願いいたします。

【寺腰委員】
皆さん、おはようございます。北海道レクリエーション協会から参りました。
北海道レクリエーション協会の方では、組織強化委員長をさせていただいておりまして、レクリエーションの普及活動、資格が必要なのですけれども、その有資格者に対する資質向上ということで、高齢者の方、または、教育現場でレクリエーションを携わって、心が元気になるということを目標にしまして活動しております。新任でございます。いろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【吉本委員】
皆様おはようございます。公務の関係でオンライン参加となりましたことを深くお詫び申し上げます。北海道中体連会長をしております吉本浩志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【駒井委員】
皆様おはようございます。北海道高等学校体育連盟会長の駒井でございます。
併せて、全国高体連の副会長を仰せつかっております。札幌白石高校の校長です。
先ほど、髙見局長からのご挨拶の中にもありましたが、今年の７月から８月にかけて、３６年ぶりに北海道でインターハイを開催いたしました。開催市町１９市町で開催をしていただきましたが、全競技無事に終了することができました。これも関係する皆様のご尽力のおかげかと思っております。
また、来年度、令和６年度、７年度につきましては、インターハイの女子のサッカー競技を室蘭市、伊達市で、それから、令和６年度、７年の２月になりますが、全国インターハイのスキーを釧路市、名寄市で開催することになっています。
局長の話の中にも、北海道のスポーツを、という話もありましたが、高校生スポーツも全国規模の大会を引き続き、北海道で行うことになっております。
是非、北海道にスポーツの根をさらに咲かしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【和田委員】
皆様おはようございます。一般財団法人北海道バスケットボール協会から参りました和田圭吾と申します。
協会の中では、Ｕ１５を担当しておりまして、大会運営はもちろんなのですけれども、現在は地域移行に関わる部分で調整をしているような立場となっております。
どうぞよろしくお願いいたします。

【寒川委員】
皆様おはようございます。北大保健科学研究院から参りました寒川と申します。
大学では理学療法士の育成に関わっておりまして、スポーツの現場では２００３年から全日本スキー連盟のトレーナーの部会で働いております。冬のモーグルで８年くらいチームと一緒に現場を回っておりました。その後、日本選手団の育成支援というところで関わっておりましたので、トップアスリートの育成支援というところが、今までのメインであったのですけれども、それを北海道の方に生かしていきたいなと思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。

【笠師委員】
皆さん、おはようございます。北海道医療大学薬学部で教授をしております笠師と申しま
す。リモートで聞きづらい声で申し訳ありませんが、体調不良のため、リモートで参加させていただいております。
専門の方は薬学なのですが、スポーツ医療とか、それから、健常の競技団体、それから、障がい者スポーツの競技団体、そういったところで関わっておりますので、継続ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【上野委員】
こんにちは。私は現在、当麻町で、合同会社ウエノという会社で代表をしております上野です。よろしくお願いします。
私は、現在、当麻町で、子どもから大人まで柔道の指導に携わっております。普段は、少年団のトレーニングを見たり、町民の方々のトレーニングを見たりしています。
わからないことも多いと思いますが、よろしくお願いします。

【熊耳委員】
おはようございます。今回、公募で選出いただきました北海道スポーツ協会で、総合型クラブのアドバイザーをしております熊耳と申します。
もともと、羅臼町の方で総合型クラブの運営をしていたのですが、現在は、アドバイザーということで６年目になりました。また、今年度、北海道教育委員会の部活動のあり方検討支援アドバイザーということで、各市町村を回らせていただくというような活動をさせていただいています。
あと、個人的な活動で、日本コオーディネーショントレーニング協会の理事、認定講師もさせていただいておりまして、小さい子どもから高齢者に向けた運動指導にも携わらせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

【野﨑委員】
皆さんおはようございます。北海道都市教育委員会連絡協議会の選出ということで、旭川市教育委員会の教育長しております野﨑と申します。

新任でありますので、わからないこともたくさんあるかと思いますけれども、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

【山﨑（佳）委員】

皆さんおはようございます。町村教育委員会連合会の会長をしております、標津町教育委員会教育長の山﨑でございます。引き続き委員をさせていただきます。

今日、会場に行けずリモートでの参加になりますけども、どうぞよろしくお願いします。

【佐川委員】

皆様おはようございます。私は、札幌市スポーツ推進委員会理事として、初めて今回参加させていただきます。

私自身は、ミニバレーを数十年ほど経験させていただいております。近年では、フロアカーリングを主に地域の皆様と一緒に楽しめるようなかたちで、指導といったことをやらせていただいております。

何もわかりませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】

ありがとうございました。なお、本日、千葉委員につきましては、所用により欠席いたしておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、事務局、オブザーバーをご紹介させていただきたいと思います。

（事務局及びオブザーバーの紹介）

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】

それでは、この会議のご説明をさせていただきたいと存じます。

北海道スポーツ推進審議会についてでございますが、当審議会は、スポーツ基本法第３１条及び北海道スポーツ推進審議会条例によりまして、知事の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されてございます。

北海道情報公開条例第２６条により、本日の審議会は公開とさせていただきたいと思います。また、皆様のご発言内容などの記録につきましては、附属機関等の設置及び運営に関する基
準に基づきまして、道のホームページで公表させていただきたいと存じます。どうぞご了承いただきたいと思います。

続いて、会議の成立についてご報告いたします。

本日は、１４名の委員に出席いただいております。全委員１５名の２分の１以上の出席がございますので、規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

終了時刻は、概ね１２時前を予定いたしておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いしたいと存じます。

次に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。

次第に記載の配付資料でございますが、大冊でございます。恐縮でございますが、資料の１番から資料の６、そして最後に参考といたしまして、審議会の条例を付けさせていただいております。配付漏れ等ございませんでしょうか。リモートの方も皆様お持ちでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、これから議事に入ります。

会長が選任されるまでの間、私が司会を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い

いたします。
　それでは、お手元の次第に沿って事務局から説明を行った後、各委員からご質問、ご意見を頂戴したいと存じます。
　なお、審議事項につきましては、採決を行ってまいりたいと存じます。
　それでは、審議事項の１、会長、副会長の選任について、事務局から説明をお願いします。

○議　題

・審議事項１　北海道スポーツ推進審議会会長・副会長の選任について

【事務局】
　改めまして、スポーツ振興課の今です。私の方からは、「北海道スポーツ推進審議会会長・副会長の選任」について説明をさせていただきます。
　資料１をご確認願います。令和５年１１月に、本審議会の改選を行ったことに伴いまして、北海道スポーツ推進審議会条例第５条に基づき、会長・副会長を選任するものとします。同条第２項におきましては、会長及び副会長は、委員が互選するとなっておりますことから、各委員から、会長職、副会長職それぞれ自薦、他薦を求めたいと考えております。
　まず初めに、会長について、自薦、他薦をお受けしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【笠師委員】
　笠師ですが、発言よろしいでしょうか。
　会長といたしまして、生島委員を推薦したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】
　ありがとうございます。生島委員、いかがでしょうか。

【生島委員】
　はい。よろしくお願いします。

【事務局】
　ありがとうございます。それでは、委員の皆様、生島委員を審議会会長とすることでよろしいでしょうか。
（異議なしの声）
　はい、ありがとうございます。それでは、会長を生島委員として決定をさせていただきます。続きまして、副会長につきまして、自薦・他薦をお受けしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【生島会長】
　今回は、新任の方が非常に多いということがございました。そこで、私からはですね、長らく委員をお務めいただいております、北海道婦人スポーツ連盟の山﨑文子委員に副会長になっていただければというふうに思います。推薦をしたいと思います。

【事務局】
はい、ありがとうございます。山﨑文子委員いかがでしょうか。

【山﨑（文）委員】
生島会長からの推薦をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】
はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様、山﨑文子委員を副会長とすることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

はい、ありがとうございます。それでは、山﨑文子委員を副会長といたしますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】
それでは、審議事項につきましては、生島典明会長、山﨑文子副会長で決定されました。
どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして報告事項に移ります。ここからの議事進行を生島会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【生島会長】
はい、わかりました。私、前期から引き続き会長を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。なるべく多くの委員の皆様にご発言いただけるようにしていきたいと思いますので、皆様のご協力どうぞよろしくお願いをいたします。
それでは、議事の進め方についてでございますけれども、報告事項一項目ずつ、事務局からご説明を受けた後に、委員の皆さんから質問、ご意見をお受けしたいと思います。
それでは、まず最初に、報告事項の１「第３期北海道スポーツ推進計画」について、事務局から説明をお願いします。

・報告事項１　第３期北海道スポーツ推進計画について

【事務局】
はい。環境生活部スポーツ振興課の古野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
私の方から、「第３期北海道スポーツ推進計画」につきまして、資料に基づきご説明をさせていただきます。
それでは、資料２－１「第３期北海道スポーツ推進計画の策定経過等」をご覧ください。
これまでの国と道におけるスポーツ施策に関する経過についてまとめた資料になります。
まず、国の動きですが、平成２３年にスポーツ基本法、スポーツ基本計画が制定され、平成２７年にはスポーツ庁が発足いたしました。
一方、道では、平成２４年に学校体育を除くスポーツに関する事務を道教委から知事部局に、平成２９年には、障がい者スポーツに関する事務を保健福祉部から環境生活部に移管しております。令和３年には、議員提案により、北海道スポーツ推進条例が施行されました。
そして、国の第３期計画や条例を踏まえ、翌令和４年には、審議会での審議を経て、第３期北海道スポーツ推進計画を策定したところでございます。
続きまして、資料２－２「第３期北海道スポーツ推進計画の概要」をご覧ください。
道では、北海道がめざす姿、目標と、それを実現するためにどのような取組、施策を行って

いくかを、それぞれの分野ごとに、法律や条例等に基づき、計画としてまとめています。
本道のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しているのが、北海道スポーツ推進計画です。
現在の第３期計画では、令和５年度から令和９年度までの目標や施策の方向性について、お示ししているものでございます。
まず、この計画の位置付けですが、先ほど資料２－１でお話いたしました、国が平成２３年に公布・施行したスポーツ基本法や、道が昨年３月に制定・施行した北海道スポーツ推進条例に基づき、その理念や内容を踏まえて策定しているものでございます。
また、計画を推進していくに当たっては、道内の１７９市町村やスポーツ関連団体、プロスポーツチームや民間企業等が参加する官民携組織「北海道スポーツみらい会議」などと連携して、オール北海道で推進していくことを盛り込んでいます。
次に、この計画の「めざす姿」、「基本方針」を説明いたします。
資料の中段以降になります。現在、新型コロナの影響や、北海道の人口減少など、スポーツを取り巻く環境や社会状況が大きく変動しています。
そうした中にあって、スポーツをする・みる・ささえるなど、スポーツと様々なかたちで関わることから生まれる、「スポーツの持つ力」を最大限に活用し、そして、これまで国際舞台で活躍する選手を数多く輩出してきたという、「北海道の潜在力」を発揮しながら、条例の理念でもある、「スポーツを通じた将来にわたる持続可能な社会の実現に寄与していくことをめざす」こととしております。
また、どのようなスポーツ施策を実施していくのか、ということに関しましては、「スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実」など、５つの分野に体系立てて整理した上で、これら５つを基本方針としております。
次に、基本方針についてご説明いたします。この資料２の裏面をご覧ください。
基本方針１の「スポーツ参加人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実」では、アスリートやプロチーム等と連携したスポーツ体験機会の提供や、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置促進と質的充実などの取組を実施し、本道の成人の週１回以上スポーツ実施率７０％などの目標達成を目指すこととしております。
これによりまして、する・みる・ささえるといった多様なかたちでのスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、全ての道民が生涯にわたり、あらゆる場面において、スポーツに親しむことができる環境づくりを目指しております。
続いて、基本方針２ですが、「北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現」では、国際的・全国的な規模のスポーツ競技会や、スポーツ合宿の誘致促進、関係団体との連携による障がい者スポーツの体験等の取組を進め、障がい者スポーツを体験したことのある者の割合２０％などの目標達成を目指しております。
これによりまして、北海道の恵まれた自然環境を生かしながら、スポーツを通じた地域間・国際間の交流などを進めることで、地域の活性化を図るとともに、障がいや性別、その他の事情に関わらず、誰もが、自主的・積極的にスポーツに参加でき、ささえあうことができる社会の実現を目指しております。
続きまして、基本方針３の「どさんこ選手の国際競技力の維持・向上」では、北海道が冬季のスポーツ競技の拠点となるよう、トップアスリートがトレーニングを行うとともに、様々なサポートを受けられる、日本の国際競技力強化の中核拠点である、ハイパフォーマンススポーツセンターの冬季版を道内に設置するよう、国等に働きかけたり、ジュニア期から将来が有望な選手の発掘・育成などを行い、夏季・冬季それぞれのオリンピック・パラリンピック競技大会において、過去最高水準の出場者数、メダル獲得者数、金メダル獲得数、メダル総獲得数の実現の目標達成を目指します。

これによりまして、国際的または全国的な規模のスポーツの競技会において、優秀な成績を収めることができるよう、選手の育成、指導者の養成、人材の発掘等を行い、本道の競技力の維持・向上を目指しております。

続いて、基本方針４の「スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり」では、国が進めるスポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンス徹底の方針に沿って、競技団体のガバナンスコードの策定と公表を促進するとともに、ボランティア活動の参加拡大や、セカンドキャリア形成に向けた引退選手の活躍機会の拡充など、ささえる環境づくりを目指しております。

最後に、基本方針５、「オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展」では、東京・北京大会開催により高まった気運を一過性のものとせず、基本方針１から４を展開し、継承・発展させていくことを目指しております。

この計画の詳細につきましては、添付しております資料２－３に計画本文を配布しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。私からの説明は、以上になります。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ただいま第３期北海道スポーツ推進計画の概要についてご説明をいただきました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

昨年、当審議会、前期の審議会で、いろいろ議論をさせていただいて、これがスタートしたばかりということでございますので、その行く末を見守りたいなと思っております。

それでは続きまして、報告事項２の「令和５年度スポーツ関連施策」について、事務局から説明お願いします。

・ 報告事項２　令和５年度スポーツ関連施策について

【事務局】

スポーツ振興課の小寺と申します。はじめに、資料３－１をご覧ください。Ａ４横の１枚ものの資料となります。カラー版です。

こちらは、第３期北海道スポーツ推進計画の５つの基本方針に紐づく、令和５年度の関連施策を記載した資料の概要版となります。

今年度は、４月に知事選挙があったため、５月の審議会では、義務的経費などの最小限の所要額のみ計上している当初予算の概要をお示ししておりました。

本格的な施策の組み立てと、それに必要な予算については、６月開催の道議会第２回定例会に提案し、決定しています。

今回の資料は、これらの予算を全て反映した内容となっております。

資料上段の青色の二重枠内に記載のとおり、令和５年度の関連施策の予算は、３１事業、６７億７００万円となります。

次に、１枚めくっていただき、資料３－２をご説明いたします。

関連施策を整理した資料となります。各表中央よりやや右の新規・拡充の欄にマルが付してある事業は、今年度新たに展開する事業や、事業の規模を拡大したり、内容の充実を図った事業となっています。

各表の新規・拡充欄の右横の事業番号、ページは、続いて説明する資料３－３のスポーツ振興関連事業の概要と符合しております。

各表一番右の担当部欄には、道庁内の担当部を略称で記載しており、５ページ下に正式な部署名を表示しておりますので、後ほどご確認願います。

最後に、資料３－３となります。これまでご説明した資料３－１及び資料３－２の関連事業の概要を担当部ごとに整理した資料でございます。

今年度の事業内容の概要や予算を記載しておりますので、詳しくは後ほどご確認いただければと思います。

ここでは、主な新規・拡充事業について、抜粋してご説明いたします。

それでは、まず、１ページ上段の４つ目、上から４つ目の事業に、スポーツをする・みる・ささえる促進事業ですが、こちらの「官民連携組織による協働の推進」という取組です。

スポーツに参加する多様な主体のスポーツのする・みる・ささえるを促進するため、官民が連携して協働するネットワーク組織である「北海道スポーツみらい会議」の主催事業として、障がい者と健常者が参加するパラ競技体験会や、スポーツ医・科学に関するシンポジウムを開催しております。

次に、大規模スポーツ大会開催の支援ですが、来年１月から、苫小牧市で開催される第７８回国民スポーツ大会冬季大会、そして、今年１１月に帯広市で開催されたＩＳＵワールドカップスピードスケート競技大会・帯広大会の開催費補助金を、それぞれ５ページの下段、そして、６ページの上段にそれぞれ記載しております。

最後に１３ページをご覧ください。こちらは、上川総合振興局のスポーツを通じた来訪促進事業なのですが、地元のプロスポーツチームと連携したスポーツ教室を開催するなど、来訪促進を図っております。説明は以上であります。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、後ほどじっくりご覧いただくということで、先に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、報告事項３「北海道スポーツみらい会議等」について説明お願いします。

・ 報告事項３　主な取組事例（北海道スポーツみらい会議等）について

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】

それでは、私の方から、「主な取り組み事例」といたしまして、「北海道スポーツみらい会議等」についてご説明をさせていただきます。資料４でございます。

北海道スポーツみらい会議でございますが、こちらは、令和４年３月に制定・施行されました北海道スポーツ推進条例が目指します、将来にわたる持続可能な社会を実現するため、協働して取組を進める官民連携のネットワーク組織として、令和４年７月に設立したところでございます。

資料にございますとおり、１７９市町村などの行政や、大学などの教育・研究機関、プロスポーツチームや競技団体、そして民間企業など、現在２６７の企業・団体に参加いただいておりまして、スポーツに関わる事業の実施に当たり、連携・協力しているところでございます。

初年度の令和４年度の取組でございますが、具体的にどのような取組を行ったのかということで、昨年度の取組状況をご紹介したいと思います。

資料の下段にございますとおり、昨年７月、本道ゆかりのメダリストやアスリートをお招きして、「北海道スポーツのみらいを拓く集い」を開催したのを皮切りに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰でも参加して楽しむことができる「北海道みらい運動会」ですとか、北海道スポーツ協会との共催で、世界レベルの選手や指導者を講師役に、小学生が複数の競技を体験する「きたえーるトップアスリートチャレンジ」、それから、北見工大や札幌医科大学

と協力させていただきながら、「スポーツ医・科学セミナー」などを開催したところでございます。これらの取り組みや本道にまつわるスポーツの話題などを昨年８月に開設いたしました、このみらい会議の公式のＳＮＳですとか、道の広報媒体などを通じて、発信してきたところでございます。

次、資料をおめくりいただきたいと思いますが、「２０２３の展開」と題してございます。

今年度は、道の第３期スポーツ推進計画の初年度にあたりますことから、計画の基本方針や、昨年度の取組実績等を踏まえまして、スポーツをするだけでなく、みる、ささえる、しるといった多様な関わり方を通じて、これらが相互に繋がることにより好循環が生まれ、さらには、人と人との繋がりを深めるといったような、「スポーツの持つ力」を最大限活用して、「道民誰でも、生涯いつでも、全道どこでも」という視点を持って、スポーツに親しむことができる環境づくりを促進することとともに、「スポーツでつくる優しい共生社会」、「スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実」、それから「スポーツによる地域活性化」、この３つを推進方向といたしまして、取り組みを進めているところでございます。

資料下段でございます。「新たな計画とともに踏み出す２年目」になります。

今年度の北海道は、先ほどもありましたとおり、７月２２日から８月２１日までの約１か月間にわたって、３６年ぶりとなる高校総体、インターハイ。それから１１月１０日から１２日までの３日間、５年ぶりとなります、ワールドカップスピードスケート大会が帯広市で、それぞれ開催されたところでございます。

そして、名称を変えて初開催となります、国民スポーツ大会冬季大会の開催を年明けの１月に控えているなど、国際的・全国的な規模のスポーツ競技会が目白押しという年度になっております。

この機をとらえまして、みらい会議では、新たな計画、第３期スポーツ推進計画とともに踏み出す２年目といたしまして、今年度、様々な事業を展開しているところでございます。

まず、９月でございますが、９月の５日に、科学的知見に基づいて、地域のアスリート等を支援するため、元アスリートや専門家による講演、対談などにより、スポーツ医・科学をわかりやすくご紹介する「スポーツ医・科学シンポジウム」を開催したところでございます。

また、９月２２日には、北広島市のエスコンフィールドＨＯＫＫＡＩＤＯを会場といたしまして、「北海道ボッチャフェス２０２３」として、全国大会の出場権が得られる全道規模の競技会や体験イベントなどを開催いたしました。

この資料の次にも、チラシをお付けしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。それから「スポーツチャレンジ教室」といたしまして、世界の第一線で活躍するアスリート
等によるスポーツ体験教室を開催して、子ども達に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝え、スポーツに対する興味・関心を持っていただくという気運を高めること目的といたしまして、オリンピアンなどのご協力いただきながら、全道各地でチャレンジ教室を開催しております。こちらにつきましても、資料をお付けしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

その他、昨年度に引き続きまして、１０月に「北海道みらい運動会」を開催いたしました。

年明けの１月８日には「きたえーるトップアスリートチャレンジ」を予定しております。

今後も順次、取り組みを行っていく予定でございますので、皆様におかれましても、公式ＳＮＳをフォローしていただいて、応援していただければと思います。

主な取組につきましての説明は、以上でございます。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に報告事項４の「部活動の地域移行について」でございますが、私、実は、今日のこの会議のメインイベントは、これだなと思っていまして、これから、北海道教育庁の皆さんからご説明をいただきますが、先ほど出席者の自己紹介の中でもですね、地域移行に関連していらっしゃる方も、何名かいらっしゃいましたし、まさしく、北海道中体連の吉本先生のように、そのものずばりという方もいらっしゃいます。

従いまして、北海道教育庁さんから資料に基づいてご説明いただいた後にですね、そういう皆さんからご意見、ご質問をいただければなと思っております。それでは、教育庁の皆さんどうぞお願いいたします。

・ 報告事項４　部活動の地域移行について

【オブザーバー（教育庁部活動改革推進課　田口課長）】

北海道教育庁部活動改革推進課の田口でございます。私からは「部活動の地域移行」について説明させていただきます。

まず、本日ご出席の皆様には、日頃から道教委の取組にご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本日は、資料５に基づきまして、道教委、市町村の取組を中心にご説明させていただきます。資料の右下にページがついています。３ページ目、地域移行の趣旨についてご説明させていただきます。

この資料は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」であり、国から出されているものです。

皆様ご承知のとおり、学校部活動につきましては、少子化、それから学校数が減っているということから、現在の部活動を維持していくことが難しいという背景がございます。

こうしたことから、これまで学校単位で行っていた部活動を、今後は地域単位へ移行していくという動きを、国を挙げて現在進めているところでございます。

資料の中の枠囲みがありますが、その中の丸の三つ目をご覧ください。

部活動の地域移行に当たりましては「「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、子供たちの体験格差を解消していくことが重要。」ということが書かれております。

部活動数が減り、指導者が見つからないといった理由から、子ども達がやりたいスポーツがなかなかできないという状況が見られております。そのような状況をこの地域移行の取組で解消していくということでございます。

ガイドラインそのものについては大量の資料となっておりますのでここでは添付しておりませんが、スポーツ庁のホームページに掲載されておりますので、後ほどご覧ください。

この概要の中には、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと、大きなが項目ありますが、Ⅲをご覧ください。

「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」という内容でございます。主な内容ですが「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進」していくということが基本的な方針でございます。

平日、休日、どちらも活動しておりますが、いきなりどちらもということは非常に難しいところもありますので、まずは土曜日、日曜日などの休日の活動を着実に推進していくというのが一つ目でございます。

その上で、その次にありますが「平日の環境整備はできるところから取り組んでいく」ということになっております。

一つ飛ばして、この地域移行につきましては「令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としております。

続きまして、４ページをご覧ください。

このような国の動きを踏まえ、現在、各市町村では、地域移行の取組を進めていただいておりますが、資料にありますとおり、例えば、受け皿となる団体の確保、それから人材、いわゆる指導者の確保、財源の確保、また、特に小規模な市町村ですが、なかなか単独ではこの取り組みが難しいというようなこともありますので、近隣市町村との連携や、さらに、特に広大な北海道においては、生徒の移動手段を確保するということも課題となっているところでございます。

こうした課題を踏まえ、道教委の取組についてでございますが、まず、６ページをご覧ください。「北海道部活動の地域移行に関する推進計画の概要」をお示ししております。

先ほど冒頭で申し上げました国のガイドラインを踏まえまして、北海道でどのように地域移行を進めていくかというものを示しております。こちらの計画期間につきましては、国の動きを踏まえ、今年度から令和７年度までの３年間となっております。

推進体制といたしまして、道教委内に部活動改革推進本部というものを設置いたしまして、関係部署が横断的に連携しながら、施策の推進に取り組んでいるところでございます。

第３章をご覧ください。「道教委の取組とスケジュール」を記載しておりますが、おもな取組としましては、運営団体の整備、指導者の確保をはじめとして、大きく７項目あります。

具体的には、これらのことに関しまして、市町村への事例提供や助言、また、複数市町村間の取組の調整、さらに、指導者の人材バンクの整備などに現在取り組んでいるところでございます。

７ページには、この推進計画における「市町村の取組と実施イメージ」ということで、地域移行の取り組みを進めていくには、大まかにこのような形の取り組みが必要になってくるという部分と、これも大まかでございますけれども、令和５年度、６年度、７年度というスケジュールの例といたしまして、このような取組の進め方ということが考えられるということを示しております。

続きまして、８ページ以降につきましては、現在取り組んでいる内容を掲載しております。

８ページは、部活動のあり方検討支援アドバイザー派遣事業についてでございます。

この事業は、各市町村がどのように取り組んでいいのかわからないという声もあることから、そのような市町村に対し、道教委で委嘱しているアドバイザーの方に実際に市町村へ行っていただいて、助言等をさせていただくという事業でございます。

本日ご出席の熊耳委員含めまして、現在６名の方に委嘱させていただいております。

続きまして、１０ページになります。「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」でございます。

指導者の確保が難しいというのが非常に大きな課題となっていることから、その支援のために、いわゆる人材バンクということで、地域での指導に賛同いただける方にご登録をいただいております。

１１ページになりますが、現在、延べ約４００名の方にご登録いただいております。今後、積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

資料１２ページ、１３ページの取組については、後ほどご覧ください。

また、資料には添付しておりませんが、現在、企業等と官民連携による地域移行後の運営を支援するような仕組みづくりも検討しているところです。

続けて１４ページ以降は「市町村の取組状況」となります。
１５ページをご覧ください。現在、市町村において内部検討に着手していると回答のあった市町村が、我々の調べでは１５６市町村という状況でございます。
また、いわゆる協議会のような組織を設置いたしまして、具体的に協議を進めているという市町村については６９市町村と把握しております。
いずれも、昨年から数値は伸びておりまして、市町村においては、着実に取組が進められているものと考えております。
１６ページにつきましては、現在、国の補助事業や委託事業を活用して取組を進めている市町村が現在５５市町村あります。
この事業では、例えば、先ほど申し上げた協議会の設置ですとか、それから実際に部活動の地域移行を全部とではありませんが、幾つかの種目で実証的に進めているという状況でございます。
１８ページ以降は、先進事例として登別市や伊達市の取組を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。
いずれも地域クラブを実際に立ち上げ、地域の方が指導しているという先進的な取組を行っております。
資料の説明は以上であります。今後も広く、様々な方のお力をお借りしながら進めてまいりたいと考えております。
我々としては、この地域移行の取組を通じまして、子ども達のスポーツ環境を確保していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

【生島会長】
はい、ありがとうございました。それでは前段、予告しましたように、委員の皆さんからお話をいただければなというふうに思います。
まず、中体連の吉本先生からご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

【吉本委員】
はい。まず中体連の活動に関わりまして、ご理解、ご支援いただいておりますことを深く感謝申し上げます。
中体連も、先ほど、ご説明の中にあったように、する、みる、支えるを視点にしながら、中学生のスポーツ活動を盛り上げていきたいという思いで運営しております。
今課題となっている地域移行にピントが合ってるかどうかわかりませんが、中体連の大きな業務の一つが、全道大会の運営です。
今年度から地域クラブ活動の参加が認められるようになりました。いわゆる初年度だったのですけれども、私達が目指す円滑な運営を視点にした時に、地域移行が始まって、様々な課題も散見されたのは事実でございます。
ただ、地域移行は、時代の移り変わりを考えたときに、当然私達も、前向きにとらえながら、中体連大会の運営にあたりたいと思っています。
例えば、競技によって登録制度が違ったり、あるいは、学校の部活動設置率が違うなどしますので、一様にこうするという線引きが、なかなかできない現状があります。
今年度は、日本中体連の方からも通知されております各競技団体の細則に基づきながら、運営をいたしました。
初年度にしては、円滑に運営ができたのではないかと認識しております。
中には、地域クラブ活動の全道大会参加率が非常に高い、例えば、柔道競技のような競技もございました。

実際の運営面での課題は、登録や承認の事務手続きです。

まずは各地区の中体連の事務局の方で、登録その他の取りまとめを行っていただきました。

それによって、各地区の中体連の事務局の方にかなり業務負担を強いたのではないかと思っています。

また、実際の大会運営に関わっては、専門委員長を中心にしながら行っていますが、その中心的な立場の方達が、かなり苦労する場面があったのかともとらえています。

もちろん、スポーツ庁から通知されているガイドラインを遵守してください、あるいは、中体連の理念を重視してください、ということを前提に参加を認めていますが、実際に参加する地域クラブの指導者に、それが十二分に浸透するまでには、もう少し時間を要するという課題も散見されました。

将来的な課題としましては、今は、学校の先生が大会運営の中核を担っていますが、これから先、地域クラブ活動が着実に浸透して、そちらの参加が中心となっていったときに、その大会運営のあり方をどうしていったらよいのか、そこが大きな課題の一つだと思っています。

今年度、実際に、試験的に全道中体連大会スキー大会のノルディックジャンプ競技を、競技団体が主催する大会に被せるような運用方法で、今月の２８日、下川町で行う予定です。

この方式が軌道に乗れば、それを他競技でも参考にして、各競技団体が行っている全道規模の大会に中体連大会を被せながら、より機能的に運営が進まないかということも今、模索している段階です。いずれにしましても、道教委の健康・体育課や部活動改革推進課の方々にご支援をいただきながら、これからも円滑な大会運営を進めてまいりたいと思っています。ちょっと長くなりました。以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。

今の中体連の立場で、大会の話がちょっと出たので、その関連で、バスケットボールの和田さんに振らさせていただこうかなと思うのですが、お願いします。

【和田委員】

はい。まず、大会運営で言うと、私が所属するＵ１５という、中学校カテゴリーでは、運営している方は、９８％、いや、１００％と言っていいほど、教職員が担当していますので、指導者をしながら大会運営を行っているという部分が否めなくて、私達が持っているノウハウもありますし、私も教員なのですけれども、ノウハウがあって、僕らが持っている、当たり前の部分が、本当に、新しく入ってくる方にも通用するのか、一緒にやっていけるのかという心配は、非常にあるところが正直な部分です。

やってからコミュニケーションをとるとか、いろんな部分で、問題解決していけると思うのですけれども、そういう指導者の負担で、我々教員の中でも、やっぱり指導は苦しい、指導者としてはできない、というふうに言っている方もいらっしゃるのも現状なので、この部分は、本当に、吉本会長が言うように、非常に難しい問題。誰が大会運営をするとか、クラブがたくさんできてきてという中で、大会運営もセットで考えていかなきゃいけないという部分は、本当に大きな問題ではないかなというふうに感じているところです。

やはり指導者という立場もそうですが、選手や保護者というか、Ｕ１５は保護者が必ずいますので、どのようなニーズを持っていて、そのニーズにどれだけ応えられるのかということが、部活動でも非常に悩むところです。今、部活動の一番難しい部分は、競技性を求める選手と、そうではない選手が混在しているという部分で、部活動が抱える非常に難しい問題です。

指導者からの悩みとしても、競技格差がある中で、どのような練習を設定すればいいのか、練習時間も少なくなっている、活動日も少なくなっている中で、どのようなやり方をしていけ

ばいいのかというところで悩んでいたりとか、保護者も、もやもやする。選手も、もやもやしている、みたいなことは非常に多く、問題だなというふうに思っているので、そのニーズに応えていけるというか、ニーズに対応できるような、地域移行がなされていくと良いのではないかなというふうに、競技団体としては思っているところです。以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。私もバレーボール協会にあって、今の和田委員の話にかなり頷けるというか、本当に、担っている人の多くが学校の先生なのですよね。そういうことが、やはり地域移行に伴って、どう変わっていくのかというのは、大きな課題があるのかなというふうに私自身も思っております。

柔道をやってる上野さんにお聞きしたいのですけども、柔道は、部活動もあるけれども、上野さんがやってらっしゃるような地域クラブ的なものも多いというふうに思うのですが、そのあたりはどのような感じなのでしょうか。地域移行との関連では。

【上野委員】

今、私が教えているのは、中学生なのですけれども、中学生はやはり、今年はクラブで出場するところが結構多くて、道場とか、スポーツ少年団で参加しているところが、すごく多かったです。もっと上を目指したいとか、そういった子達はもう、道外の強い私立の中学校に行っている子は多いですね、最近は。

【生島会長】

中学生段階でも、道外に出ちゃうという人がいるってことですか。

【上野委員】

最近は結構いますね。中学校から。

【生島会長】

柔道や剣道という格闘技系は、中学校の部活よりも、地域の道場というところが多いのかなという気が私もしていますけれども、そんな感じなのでしょうかね。

【上野委員】

そうですね。そもそも中学校にですね、柔道を経験している先生というのが、すごく少ないように見えて、中学校として、強化しているというところは、ほぼないのではないかなと思います。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。それでは熊耳さん。先ほどの教育庁の説明でも、アドバイザーということで、全道回ってらっしゃるということだと思いますけれども、そのご経験などから、発言をいただければと思います。

【熊耳委員】

はい。先ほどご紹介いただいた、「部活動の存り方検討支援アドバイザー」という長い名前なのですけれども、具体的に何をしているかというと、各市町村の方から道教委さんの方に派遣依頼が来て、それぞれ私たちが、訪問させていただいております。

各市町村によって、その形態は様々で、例えば、設置された協議会の委員の皆様に対して、

この部活動の概要のお話をさせていただく場合もあれば、地域住民の方達、保護者の方や、各団体の指導者の方達も含めた住民の方向けに、先ほどの国の概要のお話をさせていただいて、というパターンもあります。

たまたま、私達、今やらしていただいてる６名が、どこかしらで総合型クラブというか、地域クラブに関わっているメンバーなので、だいたい同じ方向性の話をさせていただいてるのではないかなと思っているのですが、まず、一番気をつけているのが、この部活動の地域移行で、先ほど、受け皿という言葉もあったのですが、多くの方達が一番最初に誤解されたのが、今やっている中学校の部活動を、そっくりそのままスライドして、地域のどこかの団体にお願いします、というような、競技とか種目を紐付けたような受け皿というところで誤解されている。子どもや保護者も含めてなのですけれども、そうではないですよね、というようなところをお話させていただいております。

もう、本当に、私達が今までずっと、当たり前にやってきたことを、根本から覆して、新しい仕組みを作るということだと思いますので、どこの市町村さんも、やっぱり何から手をつけたらいいのかということで、非常に悩まれてるなというのを訪問して感じています。

きっかけは、中学生年代の部活動というところなのですが、少子化の部分でいくと、やっぱり、少年団だとか、小学生の時期から、もう団が成り立たないだとか、というような困り感を持っているところが多くて、逆に、上の成人年齢以降の、例えば、競技の協会でスポーツされてる方たちも、特に小さな市町村に行くと、その協会もやはり成り立たないという課題があると聞いたときに、最終的には、この地域クラブ活動というのを、まずは、中学生年代でスタートさせるかも知れないのですけれども、これをきっかけに、地域のスポーツ文化環境を全体的に見直すと。それに取り組むことで、実はちょっと大きくはなるのですけれども、人材育成にも繋がり、まちづくりにも繋がっていくという視点で、是非考えていただきたいというようなところのお話をさせていただいおります。

これを本当に進めていくと、これまでのいろいろな行政の仕組みというところもあると思うのですけれども、かなり、横断的な取組をしていかなければ、前に進んでいかないのではないか、ということもお話しさせていただいております。

その横断的な取組をしていくには、部活動の地域移行の話が出たときに、人への工面というところで、例えば、指導者への予算付けであったりというところが、まず主眼が置かれたのですけれども、そこも大事ではあるのですが、すべてを繋いでいくコーディネーターの役割というのが、ものすごく重要で、そこに取組をされている市町村さんは、かなり進んできているのではないかな、というふうに感じています。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。先ほどの教育庁さんの方からの説明もありましたけれども、各自治体で、現場で進めていくということなのですが、このスポーツ推進審議会の委員として、大きな市の教育委員会の方と、町村の教育委員会の方ということで、ご出席をいただいております。それで、野﨑委員は、旭川ということでございますけども、そういう都市として、部活動の地域移行に係る問題点、お困りになっていること、実状などを教えていただければと思います。

【野﨑委員】

はい、ありがとうございます。私のところの市もですね、スポーツは、今、市長部局の方で持っておりまして、そこが中心になって、地域移行については、今進めているというところであります。

保護者からはですね、やっぱり、これからどういうふうになるのかと、地域移行は進めよと

いうことで、皆さん報道などではご存知ですので、自分の子どもが、どういうふうになるのだろうというのが、結構、この頃聞かれるところであります。

実際問題として、どんなふうに移行ができるのか、というのは、まだ、形が見えていない中で、今、協議会をやって進めているところでありますし、保護者とか、どうしようかなというところが、実感としては持っているところです。

実際に、学校間のことを考えると、移動手段について、どういうふうにして、皆で集まるところに行きましょうか。７４０平方キロもあるような地域ですので、どういうふうに作っていけばいいのかなというのも悩みどころでありますし、そういうことがあると、保護者負担というのが、今よりも格段に出てくると。そこのところを、現状の状態から、地域移行に変わっていくときに、どういうふうに軽減していけるかというのが、これからの悩みどころになるというふうに思っているところです。

また、実際に、外部指導者の方をお願いしようと思ったり、部活動指導員の方をお願いしようという中でも、今、人材がなかなか見つからないというところもあります。

予算のこともありますので、お金のこともあるのですけれども、人がなかなかいないと。

そういうところも、ちゃんと措置していかないと、結局どういうかたちで、学校から手を離していけるのかというところは難しい。

３年という、一応目処というふうにはなっていますけれども、３年で、今までの考え方を変えた運営が移行できるのかというのは、若干、心配をしているというところであります。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。それでは、町村教育委員会連合会の山﨑佳さん、お願いします。

【山﨑（佳）委員】

はい。部活動の地域移行に関しては、部活動の維持ですとか、教員の働き方改革というのもありますけども、地域のスポーツ振興を維持していくためにもですね、危機感を持って取り組んでいるところです。

課題としましては、この資料の５の４ページにいくつか挙げられていますけれども、受け皿団体の確保ということで言えば、地域のスポーツ協会ですとか、スポーツクラブに期待するところはありますけども、ここにありますとおり、団体の高齢化というところでは、非常に課題となっております。

また、保護者の不安の中にあるのですけども、地域の指導者の中には、昔ながらの厳しい指導をされる方がいるということで、教員の方がソフトな指導をしていただけるのではないか、というふうに考える保護者もいるところです。

それと、近隣市町村との連携もありますので、自治体の中の中学校同士でも合同部活動といういうものが、だんだん現実的になっている中にあって、移動手段の確保ですけども、保護者負担を軽減するために、例えば、スクールバスを運行している会社に部活動の移動用のバスの運行を打診したのですが、バス会社自体が人材不足で、新しい業務が困難というふうに回答をされているということもございます。

また、地域の理解も必要ですけども、教員の理解というところが非常に課題となってまして、失礼かも知しれませんけども、先生方の中には、現状を変えることに非常に慎重な先生がいて、人数が少なくても、単独でやっていきたいと、自分の学校だけで、教員が指導するかたちでやっていきたい、というような意見もあります。

生徒のために、どうしたらいいのかということをですね、しっかりと理解していただくように、協議を進めている中であります。

今現在では、小学校の少年団との連携ですとか、地域の団体と協力体制が整ったところから、順次進めている段階にあります。
また、今後ですね、高校との連携も含めて、検討したいと思っています。
また、文化系も含めて、地域の体制を整えていきたいというふうに考えているところです。
以上です。

【生島会長】
はい、ありがとうございました。私の方から、関係が深いと思われる委員さんに、ご発言をお願いしましたが、他の委員さん、皆さんからご意見があれば承りたいと思いますけど、いかがでしょうか。他よろしいですか。
それでは、報告事項の「地域移行」については、これで終わらさせていただきます。
「その他」として事務局から情報提供お願いいたします。

【事務局】
はい。それでは、「その他」といたしまして、「国民スポーツ大会冬季大会等」について、資料６により情報提供をさせていただきます。
資料６をご覧いただきたいと思います。国民スポーツ大会においては、チラシとカードも合わせて配付させていただきますので、併せてご確認いただければと思います。
国民スポーツ大会冬季大会は、来年１月２７日から２月３日までの８日間、苫小牧市において、第７８回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会アイスホッケー競技会が開催されるところでございます。
委員の皆様におかれましては、先日メールで担当の者からご案内をさせていただいているところでございますが、初日の１月２７日に苫小牧市民会館で開始式を行いまして、遠藤日本スポーツ協会会長、室伏スポーツ庁長官も出席する予定となっております。
資料の２ページ目に、協議会日程と会場を掲載しております。
競技はどなたでも会場で観戦することが可能となっております。また、フィギュアスケートやアイスホッケーなどに関しましては、一部の競技がインターネットの専用チャンネル、国スポチャンネルでライブ配信されますので、そちらで視聴も可能となっております。
日程の詳細につきましては、後日、大会公式ホームページで公開予定となっております。
また、本大会は、「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」と名称が変わり、初めて開催される記念すべき大会となっております。
道といたしましては、選手をはじめとする参加者の思い出に残る大会となるよう、準備を進めているところであり、委員の皆様におかれましても、是非、全国から参加する選手を応援していただきたいと思っております。
この他、道内では、今冬、障がい者スポーツの大きな大会が３つ開催されます。
２月８日からは、２０２４ＦＩＳパラ・アルペンスキーワールドカップ札幌大会、２月１１日からは、２０２４第８回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲームが開催されるところでございます。
ワールドカップ札幌大会は、約１０か国、計約６０名の選手の参加が予定されております。
スペシャルオリンピックスは、選手約５３０名の参加が見込まれておりまして、役員、コーチを含めると約１，０００名の規模となり、名寄市で開催されるところであります。
いずれも道内初開催となる大会となります。
また、３月には、小樽市の朝里川温泉スキー場で、４３回目となる北海道障害者冬季スポーツ大会が開催されます。
コロナ禍で開催見送りが続いておりましたが、この度、５年ぶりの開催となります。

国民スポーツ大会同様、委員の皆様には、全国から参加する選手を応援していただければと思っております。

最後に、第２５回夏季デフリンピック競技大会東京２０２５について紹介させていただきます。この大会は、日本初開催として、２０２５年１１月に東京で開催されます。

国際ろう者スポーツ委員会が主催いたしまして、約８０の国、地域の参加が予定されております。１９２４年にパリで第１回大会が開催されまして、東京大会は１００周年となる記念大会となり、２１の競技の実施が予定されております。

あと、大会デザインに関しましては、国内唯一の聴覚障害者、視覚障害者のための大学である国立大学法人筑波技術大学の学生がデザイン案を制作し、東京都内のろう学校を含む、中高生の投票により決定されたものです。

これは、デフコミュニティの代表的なシンボルであります「手」を表現し、互いの交流やコミュニティが「輪」のように繋がった先には、新たな未来の花が咲いていくということを表現しており、花は桜の花弁をモチーフにしているとのことです。

それぞれの大会におきまして、道としても、団体や選手の皆さんをサポートしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、ご支援とご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。説明につきましては以上です。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。最後に障がい者スポーツのご案内がございましたけれども、武田委員から何か、ご発言お願いします。

【武田委員】

障がい者スポーツに関して紹介いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと、デフリンピックについて、若干補足させていただきますと、国際大会パラリンピックには、聴覚障害者の方の参加する区分がないのです。

これはなぜかというと、パラリンピックの中に組み込むことによって、出場できる種目というのが限定されるといったことで、国際的な、ろう者の団体が、それと別にその大会を実施するということが始まりで、別に聴覚障害者を排除しているというわけではなく、聴覚障害者がより多くの競技で開催したいということで、独立した大会となっております。

また、こういった、東京開催、オリンピック・パラリンピック、これらは、スポーツの推進に当たっては、間違いなく大きな効果があるところだと思うのですけども、今回のデフリンピックの東京開催も同様の効果を期待しています。

また、オリンピック・パラリンピックの話を今、触れさせていただきましたので、札幌招致もこの度、停止となりましたけども、東京開催で、特に障がい者スポーツに関しましては、自国開催で、非常に広く認知されて、振興に当たって大きな効果があったものと考えます。

ボッチャという競技は皆さんご存知だと思いますけども、ボッチャについては、もう、この大会で日本が活躍したことで広く知られることになって、また、広く楽しまれているという、障がいの有無に関わらず、そういったものになったと思うのですけども、そういった東京の熱が冷めないうちに、札幌でという期待が非常に私どもにあったのですけども、招致活動が停止されてしまいました。コロナもありましたし、いろいろスポーツの世界に困難があったかと思うのですけども、本道における大会として、私達の方が主催しているものとして北海道障がい者スポーツ大会ですとか、各種大会を行って、また、これを予選とした全国大会の派遣事業も私どもさせていただいてるのですけども、この予選大会をですね、コロナを挟んで、以降、非常に出場者数が伸び悩んでるというか、コロナ前の半数に満たないぐらいの出場しか、今ない状況になっております。

特に、知的障害の団体４競技については、去年、今年と２年続けて不成立というような状況になっています。

先ほど紹介ありましたけど、北海道スポーツみらい会議の取組として、「北海道ボッチャフェス」ですとか、「みらい運動会」、こういったいわゆるインクルーシブスポーツの推進というのは、やっぱり障がい者スポーツを認知していただいて、その取組を促進していくことは、オリパラ同様の効果があるものと期待をしているところです。

インクルーシブスポーツというものに、ちょっと触れさせていただきたいのですけども、これを考えたときにですね、よくあるのは、パラスポーツ、いわゆる障がい者がスポーツをしている、その特有の競技の現場に、健常者が入ってきて、インクルーシブという状況でやっているものが多いかと思うのですけども、なかなか、これだとですね、広く障がいの有無に関わらずとか、する、みる、ささえる、しる、というところでは、非常に大きな効果はあるかと思うのですけども、直接的に、その障がい者のスポーツ参加には、大きな効果としては何か、そういったことを促進するには至ってはいないのではないかというのが、私個人の印象であります。

インクルーシブを考えたときに、障がい者のスポーツに健常者が参加するのではなくて、健常者のスポーツの現場、もっと障がい者を受け入れていただくことが必要なのではないかと。

特に、北海道広域ですので、札幌でそういった大会をやって、インクルーシブスポーツとしてやるのはいいのですけども、地方の方々が、日常的にやっぱりスポーツをしていかないと。

大会に出場するに当たって、年に１回の大会では、そういったものにはなかなか至らないのではないかと。そうしたときに、どんな取り組みが考えられるのかというところを非常に私ども、日々考えております。

先ほど出ておりました部活動の地域移行、こういったところに、またヒントがあるのではないかと私考えております。

是非、今後、各委員の皆様には、そういったところも含めて考えていただければと思います。

特に総合型地域スポーツクラブ、こういったところが、非常に重要になってくるのではないかと期待をしております。

また、いわゆる高橋プランで言われているスポーツセンター。北海道にあっては、そういった計画は、今のところないかと思うのですが、今後、広域な北海道でスポーツセンターをやるというときに、どこに建てるのだということになると思いますが、やはり、それには、大きな予算が必要になってくるかと思います。そういった箱物のハード面ではなくて、障がい者がスポーツをできるような受け皿となるようなソフト面での整備というのは、もっともっと、促進していく必要があるのではないかと考えておりますので、是非とも、道にはそういった取組を推進していただければと考えております。長くなりました。ありがとうございました。

【生島会長】

はい、ありがとうございました。ほかに皆さんから何かございませんでしょうか。

用意されたものは以上なのですが、それ以外でも、皆様からこの際ということで、ご発言あればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局に進行をお戻しします。

○　閉　会

【事務局（スポーツ振興課　松井課長）】

はい。生島会長ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和５年度第２回北海道スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

次回につきましては、新年度に入りましたら、改めて調整させていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。